

1. 件名：「美浜発電所3号炉並びに大飯発電所3号炉及び4号炉の発電用原子炉設置変更許可（特定重大事故等対処施設に係る有毒ガス防護）に関する面談」
2. 日時：令和2年7月17日 13時00分～13時07分
3. 場所：原子力規制庁内会議室
4. 出席者  
原子力規制庁：  
（新基準適合性審査チーム） 担当者2名  
  
関西電力株式会社： 担当者

5. 要旨

- (1) 関西電力より、美浜発電所3号炉並びに大飯発電所3号炉及び4号炉の発電用原子炉設置変更許可申請（特定重大事故等対処施設に係る有毒ガス防護）について、補足説明資料の提出があった。
- (2) これに対し、原子力規制庁は、引き続き申請内容について確認を行っていく旨を伝えた。
- (3) 関西電力より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・美浜発電所3号炉 設置変更許可申請（有毒ガス防護）補足説明資料※
- ・美浜発電所3号炉 設置変更許可申請書記載 対比表
- ・美浜発電所 実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則 第5条第2項第4号 発電用原子炉の運転に要する核燃料物質の取得計画について
- ・美浜発電所3号炉 実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第5条第2項第5号 発電用原子炉施設の設置及び運転に関する技術的能力について
- ・美浜発電所3号炉 実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第5条第2項第11号 発電用原子炉施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備について
- ・美浜発電所 発電用原子炉の設置変更（3号発電用原子炉施設の変更）に係る原子炉等規制法第43条の3の6第1項第1号（平和目的）基準への適合について
- ・大飯発電所3, 4号炉 設置変更許可申請（有毒ガス防護）補足説明資料※
- ・大飯発電所3, 4号炉 設置変更許可申請書記載 対比表
- ・大飯発電所 実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則 第5条第2項第4号 発電用原子炉の運転に要する核燃料物質の取得計画について
- ・大飯発電所3号炉及び4号炉 実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第5条第2項第5号 発電用原子炉施設の設置及び運転に関する技術的能力について
- ・大飯発電所3号炉及び4号炉 実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第5条第2項第11号 発電用原子炉施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備について
- ・大飯発電所 発電用原子炉の設置変更（3号及び4号発電用原子炉施設の変更）に係る原子炉等規制法第43条の3の6第1項第1号（平和目的）基準への適合に

ついて

- ※ 提出資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成27年1月14日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に関する審査の取扱いについて」を踏まえ、非公開とします。

以上